

最低賃金 1,131 円の答申

北海道地方最低賃金審議会は8月4日に「現行の時間給 1,075 円から 56 円引き上げて 1,131 円とする」答申を決定しました。道労連は「この答申は中央最低賃金審議会の示した目安どおりの額であり、物価高騰に苦しむ道内労働者の実情や生計費原則からみて到底納得できない」との談話を発表し、「北海道において最低賃金を抜本的に引き上げることは、単に個々の労働者の生活を守るにとどまらず、北海道経済を再生させるための不可欠な『経済政策』であり、深刻化する人手不足を緩和し、労働力の質的向上と定着を後押しするもの」であり、「最低賃金の地域間格差は、本道からの若者や現役世代の人口流出・過疎化を招く要因となっており、東京などとの賃金格差を埋める大幅引き上げこそ持続可能な地域社会と道内産業の発展を確保することができる」として、「いますぐ時給 1,700 円以上」「全国一律最低賃金制度の確立」「中小企業支援の抜本的拡充」にむけてさらに運動を強める決意を明らかにしています。

函館支部が夏の「健康相談会」

函館支部は8月14日と8月17日に道南地方郡部の7会場（上ノ国・江差・樺法華・恵山・戸井・八雲・福島）で「健康相談会」をおこないました。この相談会にむけてチラシを1万9千枚作成して「北海道新聞」に折り込みました。相談者は6人（事務所での相談ふくむ）で、相談内容はアスペクト疾患1件、じん肺1件、振動障害4件、騒音性難聴4件で、このうちじん肺1人と振動障害3人、難聴は4人が検査を予定しています。

道労連第 39 回定期大会での発言など

8月1日に開催された道労連第39回定期大会で、三上友衛議長はあいさつで「逆流を乗り越えて前進するために、労働組合の持つ力を組織の内外に見せること。どんな職場にも労働組合があって当たり前。無くてはならないものだということを確信にして、労働組合の力をひろげていこう」と呼びかけました。出口憲次事務局長の議案提案のあとの討論では、建交労の鈴木互代議員が「ケア労働者の大幅賃上げアクション」に触れて学童保育の役割や職場実態などを紹介し、函館支部としても行政への働きかけを強めるとともに、函館学童保育分会では初めてとなる街頭宣伝を支援しながら、市民にアピールしたいと意気込みを語りました。また、最上暢代議員は、JR北海道の若手社員にこれまでの経験の蓄積や技術の継承をするなかで要求をつかみ取り、要求書づくりと交渉に活かしてきたことが職場での信頼関係にもつながっていることなど、「対話と学びあい」の重要性について発言しました。なお、大会には7月の大会で選出された全労連の黒澤幸一新議長（道労連出身）が参加してあいさつしました。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

7月31日にJR北海道の「第51回安全に関する労使合同会議」が開催され鉄道本部の竹田委員長と最上書記長が参加しました。「鉄道の安全輸送の確保について」では、5月末までにおこなわれた改善措置が報告され、「安全計画2026」の取り組みについては2025年度の進捗状況の説明を受けました。安全を追求することは労使ともに同じですが、作業後のデータ入力やウェアラブルカメラの視聴など業務過多が発生していると受け止められ、データ処理方法の改善など新たな課題を感じました。

【北海道鉄道本部 竹田吉宏】